

第3章 指導計画作成等に係る留意事項

小学校国語

1 目 標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

国語科の目標は、次のような四つの内容で構成されている。

(1) 「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し」について

「国語を適切に表現する」能力とは、国語を適切に使う能力と国語を使って内容や事柄を適切に表現する能力のことである。国語を「正確に理解する能力」とは、国語の使い方や国語で表現された内容や事柄を正確に理解する能力のことである。

(2) 「伝え合う力を高める」について

「伝え合う力を高める」とは、人間関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めることである。

(3) 「思考力や想像力及び言語感覚を養い」について

「思考力や想像力」とは、言語を手掛かりとしながら論理的に思考する力や豊かに想像する力のことである。認識力や判断力などと密接に関わりながら、新たな発想や思考を想像する原動力となる。「言語感覚」とは、言語の使い方の正誤・適否などについての鋭い感覚のことである。「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の言語活動の中で、相手、目的や意図、多様な場面や状況などに応じて、どのような言葉を選んで表現するのがふさわしいものであるかを直観的に判断したり、話や文章を理解する場合に、そこで使われている言葉が醸し出す味わいを感覚的にとらえたりすることである。言語感覚を養うには、多様な場面や状況における学習の積み重ねや、読書の機会を積極的に設けることなどが必要であり、他教科等の学習や学校教育全体に関連させていく工夫も必要である。

(4) 「国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」について

国語は人間としての知的な活動や文化的な活動の中枢をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と継承などに欠かせないものである。国語に対する自覚と関心を高め、その特質や機能についての理解を深めさせることによって、国語の習得を一層確実にすることが重要である。また、表現力や理解力を高めていくことで、国語の重要性に対する認識を深めつつ、「話すこと・聞くこと」「書くこと」及び「読むこと」の活動や言語生活をさらに充実したものにすることが必要である。

2 指導計画作成上の留意事項

指導計画作成に当たっては、次の事項に留意する。

(1) 指導計画作成に当たっての基本態度

各学年の内容は、児童の6年間の発達の段階を踏まえて2学年ずつまとめて示されている。指導計画作成に当たっては、前後の学年段階を考慮して弾力的に指導できるように指導計画を立てる必要がある。また、学校や学年あるいは学級の児童の言語能力や言語体験の違いなどに応じて、学習のねらいや児童の興味や関心を考えながら計画を立てる必要がある。

(2) 指導計画作成に当たっての留意点

ア 関連的な指導について

学習指導要領の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に示されているそれぞれの内容を相互に密接に関連させながら指導することが大切である。目標の系統性を保ちながら柔軟でしかも弾力的な運用を図り、系統化した効果的な指導となるよう計画を立てることが必要である。

イ 「話すこと・聞くこと」に関する配慮事項

相手や目的意識をもって、場面や状況に応じて話題設定や取材をし、主体的に話したり、聞いたりして伝え合う力の育成に重点を置く。その際、学習した知識・技能を繰り返し用いたり、実際の生活場面において使いこなす機会を多くもったりすることによって身に付けることを大切にする。意図的、計画的に指導する機会が得られるように、第1学年及び第2学年では年間35単位時間程度、第3学年及び第4学年では年間30単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間25単位時間程度を配当する。

ウ 「書くこと」に関する配慮事項

書く活動の過程にそって基礎的な能力を取りあげ、学年に応じて年間指導計画に意図的、計画的に位置付けて育成することが重要である。実際に文章を書く活動を多く取ることや、文章を書く学習を特に取りあげて指導する工夫が必要である。第1学年及び第2学年では年間100単位時間程度、第3学年及び第4学年では年間85単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間55単位時間程度を配当する。

エ 「読むこと」に関する配慮事項

本や文章に書かれた内容を理解し意味付けるとともに、自分の考えを形成し交流する力を身に付けることに重点を置く。また、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他教科における読書の指導や学校図書館における指導との関連を図るようにする。

オ 「伝統的な言語文化」に関する配慮事項

伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てるために、各領域において各学年で計画的に取りあげ、古典に親しめるようにする。

カ 「言葉の特徴やきまり・文字」に関する配慮事項

漢字の指導については、児童の学習負担に配慮しつつ、必要に応じて、当該学年以前の学年、または、当該学年以降の学年において指導することも大切である。当該学年より後の学年に担当されている漢字及びそれ以外の漢字については、振り仮名を付けるなど配慮することが必要である。また、漢字指導については、学年別漢字配当表に示す漢字の字体を標準として指導すること。ローマ字の指導については、第3学年で指導する。

キ 書写に関する配慮事項

硬筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行う。毛筆による書写の指導は、硬筆による書写の能力の基礎を養うようにし、指導計画や指導法を創意工夫する必要がある。

(3) 教材の選定の観点

ア 教材についての配慮事項

教材は、話すこと・聞くこと的能力、書くこと能力及び読むこと的能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成を通して読書習慣を形成することをねらいとし、児童の発達段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取りあげる必要がある。また、学習指導要領における各学年の内容「話すこと・聞くこと」「書くこと」及び「読むこと」のそれぞれに掲げる言語活動例が十分行われるよう教材を選定することが大切である。

イ 教材の選定の観点

- (7) 国語に対する関心を高め国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。
- (イ) 伝え合う力、思考力や想像力及び言語感覚を養うのに役立つこと。
- (ウ) 公正かつ適切に判断する能力や態度を育てるのに役立つこと。
- (エ) 科学的、論理的な見方や考え方をする態度を育て、視野を広げるのに役立つこと。
- (オ) 生活を明るくし、強く正しく生きる意志を育てるのに役立つこと。
- (カ) 生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つこと。
- (キ) 自然を愛し、美しいものに感動する心を育てるのに役立つこと。
- (ク) 我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと。
- (ケ) 世界の風土や文化などを理解し国際協調の精神を養うのに役立つこと。

ウ 各学年の内容の「読むこと」の教材については、説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと。

(4) 国語科における道德教育の指導について

国語による表現力と理解力を育成するとともに、人間関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることが重要である。また、思考力や想像力及び言語感覚を養うことは、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本となる。さらに、国語を尊重する態度を育てることが、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することなどにつながるようにする。

(5) 就学前教育との関連に関する配慮事項

特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮する必要がある。幼稚園、保育所、認定こども園における言葉に関する内容などを参考にして、国語科の指導計画を作成することが必要である。

(6) 中学校への接続を円滑に図るために

第5学年及び第6学年においては、当該学年までの学習内容を着実に定着するように反復した学習を取り入れるとともに、中学校における学習内容を意識し、発展的な内容も児童の実態に応じて指導するようにする。

3 指導上の留意事項

(1) 指導内容について

各領域の内容、言語活動例は2学年まとめて示されている。指導に当たっては、指導事項を言語活動例を通して指導することを一層重視する。(小学校学習指導要領解説 国語編「各学年の目標及び内容の系統表(小・中学校)」P130~137参照)

(2) 学習過程の明確化

自ら学び、課題を解決していく能力の育成を重視し、指導事項については学習過程を明確化する。そのために、学校や学年あるいは学級の児童の言語能力や言語体験の違いなどに応じて、学習のねらいを明確にし、児童の興味や関心を考えながら計画を立てるようにする。

(3) 言語活動の充実

「話すこと・聞くこと」「書くこと」及び「読むこと」の各領域においては、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることができるよう、日常生活に必要とされる記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を取りあげるようにする。

(4) 読書活動の充実

児童が主体的に疑問や課題を解決するために、学校図書館などを利用するように意図的・計画的に指導を行う必要がある。また、国語科における読書の指導を、他教科における読書の指導などと密接に関連づけることも大切である。さらに、情報収集や情報発信の手段としてコンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設ける

こと、コンピュータによる発表資料の作成や電子黒板の活用なども図っていくことが求められる。

(5) 学習の系統性の重視

言語能力が螺旋的に高まるよう、各学年の学習指導を系統化して言語活動例を参考に計画を立て、効果的な指導を行うようにする。

(6) 文字指導の内容の改善

漢字の指導については、日常生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資することを重視して改善を図る必要がある。書写の指導については、手紙を書いたり、記録を取ったりするなどの実際の日常生活や学習活動に役立つよう、内容や指導の在り方の改善を図る必要がある。

4 評 価

(1) 評価の観点及びその趣旨

- ア 国語への関心・意欲・態度……国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、国語を尊重しようとする。
- イ 話す・聞く能力……相手や目的、意図に応じ、話したり聞いたり話し合ったりし、自分の考えを明確にしている。
- ウ 書く能力……相手や目的、意図に応じ文章を書き、自分の考えを明確にしている。
- エ 読む能力……目的に応じ、内容をとらえながら本や文章を読み、自分の考えを明確にしている。
- オ 言語についての知識・理解・技能……伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて書いている。

(2) 留意すべき事項

- ア 国語への関心・意欲・態度
他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係するものであり、いずれの単元にも位置付けて評価を行う。
- イ 話す・聞く能力、書く能力、読む能力
当該単元で重点的に取りあげて指導する領域に対応する観点を選んで設定する。学習指導要領の目標や内容に基づき、年間指導計画の見通しのもと、当該単元において指導すべき国語の能力は何なのかについて明確に把握することが重要である。
- ウ 言語についての知識・理解・技能
〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が各領域の指導を通して指導するものであることから、いずれの単元にも位置付けて評価を行う。

中学校国語

1 目 標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

国語科の目標は、次のような五つの内容で構成されている。

(1) 「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し」について

国語の能力の根幹となる、国語による表現力と理解力とを育成することが、国語科の最も基本的な目標であることを述べている。つまり「適切に表現する能力」と「正確に理解する能力」とは、連続的かつ同時に機能するものであることから、教科の目標の最初に位置付けているのである。一人一人の生徒が言語の主體的な使い手として、相手、目的や意図、多様な場面や状況などに応じて適切に表現したり正確に理解したりする力として育成することが求められている。

(2) 「伝え合う力を高める」について

「伝え合う力を高める」とは、人間関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めることである。この「伝え合う力を高める」ことは、国語科の重要な指導内容となっている。

(3) 「思考力や想像力を養い」について

思考力や想像力とは、言語を手掛かりとしながら論理的に思考する力や豊かに想像する力である。思考力や想像力などは認識力や判断力などと密接にかかわりながら、新たな発想や思考を創造する原動力となる。また、これからの社会において、よりよく生きる力として、課題を発見し、よりよく解決する力を養うには、論理的な思考力や想像力などを養い高めていくことが大切である。

(4) 「言語感覚を豊かにし」について

言語感覚とは、言語の使い方の正誤・適否などについての鋭い感覚のことである。言語感覚を豊かにするには、多様な場面や状況における学習の積み重ねや、継続的な読書の時間などが必要であり、国語科の学習を他教科等の学習や学校教育全体に関連させていく工夫も大切である。

(5) 「国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる」

我が国の歴史の中ではぐくまれてきた国語は、人間としての知的な活動や文化的な活動の中枢をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と継承などに欠かせないものである。このような特質と役割を担っている国語に対する認識を深め

ていくことによって、国語を愛護し、尊重して、国語そのものを一層優れたものに向
上させていこうとする意識や態度を育てることが大切である。

2 指導計画作成上の留意事項

指導計画作成に当たっては、次の事項に留意する。

(1) 指導計画作成に当たっての基本的態度

学校や学年あるいは学級の生徒の言語能力や言語体験の実態に応じて、学習のねら
いや生徒の興味・関心を考えながら計画を立てることが望ましい。その際、学習指導
要領に示されている各学年の指導事項に基づきながらも、それぞれの学年や学級の実
態を十分に配慮して、当該学年に示されている指導事項でも、その前の学年において
初歩的な形で取りあげたり、後の学年において程度を高めて取りあげたりして指導す
ることも考えられる。各学年の発達段階を見通して目標の系統性を保ちながら柔軟
でしかも弾力的な運用を図り、系統化した効果的な指導がなされるよう計画を立てて
いくことが大切である。

(2) 指導計画作成に当たっての留意点

ア 領域等の相互関連と学習活動の組織、学校図書館の機能の活用、情報機器の活用
各学年の内容の「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」及び〔伝統的
な言語文化と国語の特質に関する事項〕について相互に密接な関連を図り、効果的
に指導する。その際、学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用を図るよ
うにする。また、生徒が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を
高めるよう工夫する。

イ 「話すこと・聞くこと」の配慮事項

各学年の内容の「話すこと・聞くこと」の指導に相当する授業時数は、第1学年
及び第2学年では、年間15～25単位時間程度、第3学年では年間10～20単
位時間程度とすること。また、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、
指導の効果を高めるよう工夫する。

ウ 「書くこと」の配慮事項

各学年の内容の「書くこと」の指導に相当する授業時数は、第1学年及び第2学
年では年間30～40単位時間程度、第3学年では年間20～30単位時間程度と
する。

エ 「読むこと」の配慮事項

各学年の内容の「読むこと」に関する指導については、様々な文章を読んで、自
分の表現に役立てられるよう指導する。

(3) 各学年の内容の〔伝統的な文化と国語の特質に関する事項〕の取扱い

ア 古典、言葉の特徴やきまり、漢字の指導について

(7) 知識をまとめて指導したり、繰り返して指導したりすることが必要なものについては、特にそれだけを取りあげて学習させることにも配慮する。

(4) 言葉の特徴やきまりに関する事項については、日常の言語活動を振り返り、言葉の特徴やきまりについて気付かせ、言語生活の向上に役立てることを重視して指導する。

イ 書写の指導について

(7) 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるように配慮する。

(4) 硬筆及び毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うようにする。

(7) 書写の指導に相当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間20単位時間程度、第3学年では年間10単位時間程度とする。

(4) 教材の選定の観点及び取扱いに関する配慮事項

ア 教材についての配慮事項

教材は、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとし、生徒の発達段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取りあげること。また、各学年の内容の「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」のそれぞれに掲げる言語活動例が十分行われるよう教材を選定することが大切である。

イ 教材の選定の観点

(7) 国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

(4) 伝え合う力、思考力や想像力を養い言語活動を豊かにするのに役立つこと。

(7) 公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。

(4) 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。

(7) 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。

(4) 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

(7) 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 各学年の内容の「読むこと」の教材については、各学年で説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱う。

エ 我が国の言語文化に親しむことができるよう、近代以降の代表的な作家の作品を、いずれかの学年で取りあげる。

オ 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取りあげる。

(5) 国語科における道德教育の指導について

国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道德教育を進めていくうえで、基礎となるものである。また、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにすることは、道德的心情や道德的判断力を養う基本になる。さらに、国語を尊重する態度を育てることは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することなどにつながるものである。

次に、道德教育の要としての道德の時間の指導との関連を考慮する必要がある。そのためにも、国語科の年間指導計画の作成などに際して、道德教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

(6) 小学校からの接続を円滑に図るために

3領域1事項の内容について、小・中学校の9年間を見通して系統的に指導事項が設けられている。各学年の指導計画を立てるに当たって、小学校学習指導要領を参照し、生徒の既習事項を踏まえて指導する。

3 指導上の留意事項

(1) 指導内容について

各学年の内容の指導に当たっては、指導事項を言語活動例を通して指導することを一層重視する。(中学校学習指導要領解説 国語編「各学年の目標及び内容の系統表(小・中学校)」P108~115参照)

(2) 学習過程の明確化

自ら学び、課題を解決していく能力の育成を重視し、指導事項については、学習過程を一層明確化している。指導に当たっては、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにする。

(3) 言語活動の充実

各領域においては、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることができるよう、社会生活に必要とされる発表、案内、報告、編集、鑑賞、批評などの言語活動を取り入れるようにする。その際、学校や生徒の実態に応じて様々な言語活動を工夫し、その充実を図っていくことが重要である。

(4) 読書活動の充実

読書の指導においては、目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることが大切である。また、日常的に読書に親しむ

ために、学校図書館を計画的に利用し必要な本や文章などを選ぶことができるように指導することも重要である。

(5) 書写の指導について

書写の指導については、文字文化に親しむとともに、社会生活や学習活動に役立つよう内容や指導の在り方の改善を図るとともに、身の回りの文字に関心を持ち文字を効果的に書くように指導する。

4 評 価

(1) 評価の観点及びその趣旨

ア 国語への関心・意欲・態度……国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する認識を深め、国語を尊重しようとする。

イ 話す・聞く能力……目的や場面に応じ、適切に話したり聞いたり話し合ったりして、自分の考えを豊かにしている。

ウ 書く能力……相手や目的、意図に応じ、筋道を立てて文章を書いて、自分の考えを豊かにしている。

エ 読む能力……目的や意図に応じ、様々な文章を読んだり読書に親しんだりして、自分の考えを豊かにしている。

オ 言語についての知識・理解・技能……伝統的な言語文化に親しんだり、言葉の特徴やきまり、漢字などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて速く書いている。

(2) 留意すべき事項

ア 国語への関心・意欲・態度

この観点は、「国語への」と示しているように、国語科が対象とする学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を評価する観点であることに留意する。

イ 話す・聞く能力、書く能力、読む能力

これらは、それぞれに「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の領域に対応した観点であることから、単元に位置付けた領域に即して評価を行う。

ウ 言語についての知識・理解・技能

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が各領域の指導を通して指導するものであることから、いずれの単元にも位置付けて評価を行う。

小学校社会

1 目 標

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

社会科の目標は、次の三つの内容で構成されている。

(1) 「社会生活についての理解」について

「社会生活についての理解」とは、人々が相互に様々なかかわりをもちながら生活を営んでいることを理解するとともに、自らが社会生活に適応し、地域社会や国家の発展に貢献しようとする態度を育てることをめざすものである。

(2) 「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情」について

「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情」については、身近な地域や市（区、町、村）、県（都、道、府）の様子についての指導を踏まえて、我が国の国土の地理的地域とそこで営まれている産業の様子などの理解を図り、我が国の国土に対する愛情を育てることをねらいとしている。小学校社会科は、身近な地域や市や府についての理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を育てるとともに、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることをねらいとしている。

(3) 「公民的資質の基礎」について

「公民的資質」とは、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者、すなわち市民・国民として行動するうえで必要とされる資質を意味している。したがって、公民的資質は、平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすることなどの態度や能力であると考えられる。こうした公民的資質は、国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現をめざすなど、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎をも含むものである。

2 指導計画作成上の留意事項

指導計画の作成に当たっては、次の事項に留意する。

(1) 社会科の内容

ア 第3学年及び第4学年の内容

第3学年及び第4学年の内容は、地域社会の社会的事象について、次の六つの項目から構成されている。

- (ア) 身近な地域や市の地形、土地利用、公共施設などの様子
- (イ) 地域の生産や販売に携わっている人々の働き
- (ウ) 地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守るための諸活動
- (エ) 地域の人々の安全を守るための諸活動
- (オ) 地域の古い道具、文化財や年中行事、地域の発展に尽くした先人の具体的事例
- (カ) 府の地形や産業、府内の特色ある地域

第3学年及び第4学年では、これらの内容を取りあげ、自分たちの住んでいる地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会の一員としての自覚をもち、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。

イ 第5学年の内容

第5学年の内容は、我が国の国土や産業にかかわって、次の四つの項目から構成されている。

- (ア) 我が国の国土の様子と国民生活との関連
- (イ) 我が国の農業や水産業（食料生産）の様子と国民生活との関連
- (ウ) 我が国の工業の様子と国民生活との関連
- (エ) 我が国の情報産業などの様子と国民生活との関連

なお、(ア)の内容は国土の地理的環境の理解に関する内容であり、(イ)から(エ)の各内容は、我が国の主な産業の様子や、それらと国民生活との関連を理解とする内容である。

第5学年では、これらの内容を取りあげ、我が国の国土と産業の様子や特色を総合的に理解できるようにするとともに、国土の環境保全や自然災害の防止の重要性、我が国の産業の発展と社会の情報化の進展についての関心と国土に対する愛情を育てるようにする。

ウ 第6学年の内容

第6学年の内容は、我が国の歴史、政治及び国際理解の三つの項目から構成されている。

- (ア) 我が国の歴史上の主な事象
- (イ) 我が国の政治の働き、日本国憲法の考え方
- (ウ) 我が国とつながりの深い国の人々の生活の様子、国際社会における我が国の役割

第6学年では、これらの内容を取りあげ、我が国の歴史や政治の働き、我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割について理解できるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情や、平和を願い、世界の国々の人々と共に生きていこうとする自覚を育てるようにする。

(2) 指導計画の作成上の配慮事項

- ア 地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにすること

第3学年及び第4学年については、目標及び内容等が2学年まとめて示されている趣旨を踏まえ、各学校が創意工夫を生かし、地域に密着した特色ある指導計画を作成し、児童が地域社会への理解を一層深め、地域社会に対する誇りと愛情を育てるように配慮する。また、第5学年及び第6学年においては地域の特性を生かした指導計画を工夫することにも大きな意義がある。しかし、地域教材を取りあげた学習が、単に地域社会の学習にとどまることのないように、第5学年及び第6学年の指導計画への位置付けを工夫する必要がある。

イ 問題解決的な学習の一層の充実を図ること

社会科の授業においては、社会の変化に自ら対応する能力や態度の育成を図る観点から、児童一人一人が自ら問題意識をもち、学習問題に対して解決の見通しを立て、それにしたがって必要な情報を収集し、それらを活用・整理していく学習活動を構成することが大切である。

ウ 言語活動の充実を図ること

観察・調査等を通して必要な情報を入手し的確に記録する学習、それらを比較・関連付け・総合しながら再構成する学習、考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習などを構成することが大切である。

(3) 社会科における道徳教育の指導について

社会科で「地域社会に対する誇りと愛情を育てること」「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てること」「公民的資質の基礎を養うこと」は、道徳教育の「伝統と文化の尊重」「我が国と郷土を愛すること」「集団や社会とのかかわり」と密接なかかわりをもつ。社会科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期に配慮し、両者が相互に効果を高め合えるようにすることが大切である。

(4) 中学校への接続を円滑に図るために

小・中学校において一貫した指導を推進するために、次に例示した言語活動のように、理解、能力、態度に関するそれぞれの目標が系統的、段階的に設けられていることを理解することが大切である。

【小学校】

第1学年及び第2学年（生活科）

- ・身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。

第3学年及び第4学年

- ・調べたことや地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考えたことを相手にも分かるように表現することができるようにする。

第5学年

- ・調べたことや社会的事象の意味について考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにする。

第6学年

- ・調べたことや社会的事象の意味について広い視野から考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明することができるようにする。

【中学校】

地理的分野

- ・観察や調査等の結果を論述したり、意見交換したりできるようにする。

歴史的分野

- ・「つまりこの時代は」「この時代を代表するものは」など各時代の特色を大きくとらえ、言葉や図などで表したり、互いに意見を交換したりできるようにする。

公民的分野

- ・どのような資料を収集し、その中から何を基準として資料を選択し、それをを用いてどのようなことを考え、どのような根拠で結論を導き出したのかを、具体的、論述的に説明することができるようにする。

3 指導上の留意事項

(1) 「大阪らしさ」が生きる教材開発

身近な地域の社会的・文化的資源を積極的に活用しながら、大阪の歴史や文化を教材に主体的に調べるなど、「大阪らしさ」を生かした教育を工夫する。

(2) 内容の精選

人間尊重の精神を基本として、児童に社会生活を理解させ、社会認識を育てる上で価値ある内容を精選し、児童が自ら考え正しく判断できる力を身に付けることができるようにする。

(3) 地図帳や地球儀の活用

広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けることができるように、地図帳や地球儀の活用を図る。

4 評価

(1) 評価の観点及びその趣旨

ア 社会的事象への関心・意欲・態度……社会的事象に関心をもち、それを意欲的に調べ、社会の一員として自覚をもってよりよい社会を考えようとする。

イ 社会的な思考・判断・表現……社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことを適切に表現している。

ウ 観察・資料活用の技能……社会的事象を的確に観察、調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめている。

エ 社会的事象についての知識・理解……社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を具体的に理解している。

(2) 留意すべき事項

目標に準拠した観点別学習状況の評価であるため、学習活動の中で目標に到達したとする基準を、具体的な子どもの姿で明らかにすることが大切である。

ア 「思考・判断・表現」の観点のうち「表現」については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、学習問題に即して調べたり考えたり、判断したりしたことを児童の説明、話し合い、討論などの言語活動等を通じて評価することを意味している。

イ これまで資料から情報を収集・選択して、読み取ったりする「技能」と、それらを用いて図表や作品などにまとめたりする際の「表現」とをまとめて「技能・表現」としてきた。「技能」の観点については、これまで「技能・表現」として評価されていた「表現」をも含む観点として設定されている。

中学校社会

1 目 標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

社会科の目標は、次の三つの内容で構成されている。

(1) 「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し」について

これは、中学校社会科の基本的なねらいにかかわるものである。「広い視野に立って」には、社会科の学習がめざしている多面的、多角的な見方や考え方にかかわる意味と、国際的な視野という空間的な広がりにかかわる意味の二つが含まれる。「社会に対する関心を高め」は、生徒自ら社会的事象を見だし、それについて課題を設定し追究する学習を重視するとともに、学習を通してさらに関心が高まることなどをめざすという意味である。「諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し」は、社会的事象は、それをとらえる観点によって大きく見え方が変化することから、資料を適切に収集、選択、処理、活用し、それらの資料に基づいて多面的・多角的に考察し公正に判断する態度を身に付けさせることを情報化の進展に対応する観点も踏まえて重視したものである。

(2) 「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い」について

これは、中学校社会科三分野の学習がめざすねらいを最も端的に示すとともに、教科の基本的な構造を述べたものである。地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するという中学校社会科の基本的な構造に留意して、公民としての基礎的教養を培うことをめざす。なお、「愛情」は広い視野に立って我が国の国土や歴史に対する理解を深めさせさたうえではぐくまれるものであり、偏った理解のうえにたつものではない。

(3) 「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」について

これは、中学校社会三分野の学習を通して育成する資質について述べたものである。「公民的資質の基礎を養う」は、小・中学校の目標に一貫した文言であり、社会科の究極のねらいを示している。

2 指導計画作成上の留意事項

指導計画作成に当たっては、次の事項に留意する。

(1) 指導計画作成に当たっての基本的態度

小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図り3年間を見通した全体的な指導計画作成し、地理的分野及び歴史的分野の学習のうへに公民的分野の学習を展開する社会科の基本構造に留意して全体として目標が達成できるようにする。各分野はそれぞれの特質に応じて知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことをめざしている。そのため、学習活動として言語活動を取り入れ、その充実を図っている。それだけに、相互補完の関係を踏まえ、各分野の特質に応じた学習指導を展開するとともに、他分野の位置付けや役割に留意し、全体として調和がとれるようにする。

(2) 指導計画作成に当たっての留意点

ア 各分野の履修時間

第1学年と第2学年では、地理的分野と歴史的分野を並行して学習させ、さらに第3学年では、最初に歴史的分野について学習し、そのうえで公民的分野を学習する。地理的分野は、第1、第2学年あわせて120単位時間履修させ、歴史的分野は、第1、第2学年あわせて90単位時間、第3学年の最初に40単位時間履修させ、そのうえで公民的分野を100単位時間履修させる。

イ 基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得

基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに留意する。

ウ 言語活動の充実

社会的な見方や考え方を養うため、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や事象の特色や事象間の関連を説明するなどの言語活動に関わる学習を一層充実させる。

エ 社会参画、様々な伝統や文化、宗教に関する学習の充実

地域の課題を見出し、その発展に貢献する態度の育成、様々な伝統や文化、宗教に関わる学習を進める。また、文化の役割を理解する学習、社会的な課題を追究し論述する学習を行う。

(3) 各分野の留意点

ア 地理的分野

(イ) 地理的分野の視点

世界各地の人々の生活と環境のかかわりや世界の諸地域の多様性について学び世界の地理的認識を深められるようにし、日本の諸地域における特色ある事象を

他の事象と有機的に関連付けて地域的特色をとらえることができるよう工夫し、我が国の国土に対する認識を深められるよう配慮する。また、身近な地域の調査の学習において、諸課題を解決し地域の発展に貢献しようとする態度を養うことができるよう配慮する。

(イ) 内容構成についての見直し

学習内容や学習活動を段階的に発展、深化できるよう「(1)世界の様々な地域」と「(2)日本の様々な地域」の二つの大項目で再構成した。

(ロ) 世界に関する地理的認識の重視

進んで外国の文化を理解するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。また、グローバル化が進展する中、世界の諸地域の多様性にかかわる基礎的・基本的な知識を身につけ、世界全体の地理的認識を養うことができるよう学習を工夫する。

(ハ) 動態地誌的な学習による国土認識の充実

日本全体について任意に地域区分したうえで、それぞれの地域の地域的特色をとらえさせる。その際に、各地域の特色ある事象を中核として他の事象と有機的に関連付け、地域的特色を動的にとらえられるよう学習を工夫する。

(ニ) 地理的スキルの一層の重視

地理的な見方や考え方の育成のため、地図の読図や作図などの学習、言語活動に関する学習の充実を図る。

(ホ) 社会参画の視点を取り入れた身近な地域の調査

公民的資質の基礎や社会参画の態度を養うため、生徒が生活する地域に対する理解と関心を深め、その発展に努力しようとする態度を育てることをめざし、社会参画の視点を取り入れた調べ学習を行う。

イ 歴史的分野

(ア) 歴史的分野の視点

我が国の歴史の大きな流れを理解させるとともに、歴史について考察する力や説明する力を育てるため、各時代の特色や時代の転換にかかわる基本的な内容の定着を図り、課題追究的な学習を重視する。また、身近な地域の歴史学習などの中で、様々な伝統や文化について学習させるとともに、我が国の歴史の背景にある世界の歴史の扱いを充実させる。さらに諸事象の意味や意義、事象間や地域間の関連などを追究して深く理解し自分の言葉で表現する学習を重視する。

(イ) 「我が国の歴史の大きな流れ」を理解する学習の一層の重視

学習した内容を活用して大観し表現する活動を通し、その時代がどのような特色をもつ時代だったのかをとらえる学習として「各時代の特色をとらえる学習」が新設された。よって、各事項の学習を通してより大きな歴史の流れを理解させ

るよう学習内容を構造化してとらえるとともに、理解すべき学習の焦点化を図ることや、小学校までの学習内容との重複に留意し「古代までの学習の大観化」を図ることが大切である。

(ウ) 歴史について考察する力や説明する力の育成

思考・判断・表現などの過程を通じて「歴史について考察する力や説明する力」の育成を図るため、各時代の特色をとらえる学習、政治面などの変革の特色を考へて時代の変換の様子をとらえる学習、時代の区分やその移り変わりに気付く学習などを取り入れる。その際、学習のねらいを明確に意識させるための「導入」や、学習の成果を確実につかませるための「まとめ」を重視し、その工夫と充実を図る。

(エ) 近現代の学習の一層の重視

近現代の学習を一層重視し、現代の社会についての理解が深まるよう工夫する。具体的な事例を取りあげたり、思考や表現を重視した学習を進めたりして、その大きな展開をつかませるなど扱い方を一層工夫する。

(オ) 様々な伝統や文化の学習の重視

身近な地域の歴史を調べる活動において、受け継がれてきた様々な伝統や文化への関心を高めるようにし、また、各時代の文化をはじめとする学習において、伝統や文化の特色の理解につながるような学習内容を一層重視する。

(カ) 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの充実

我が国の歴史の背景としての世界の歴史の扱いの充実を図る。国際関係が重きを占める近現代の学習を重視し、我が国の歴史の展開を世界の動きと一層関連付けて学習できるよう工夫する。

ウ 公民的分野

(イ) 公民的分野の視点

現代社会についての理解を一層深めさせるとともに、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するため文化の役割を理解させる学習、ルールや通貨の役割などを通して政治、経済についての見方や考え方の基礎を養う学習、納税者としての自覚を養い持続可能な社会という視点から環境問題、少子高齢社会における社会保障と財政の問題などについて考えさせる学習を重視する。また、習得した概念を活用して諸事象の意義を解釈させること、事象間の関連を説明させること、自分の考えを論述したり議論したりすることなどを通してお互いの考えを深めさせる学習活動を進める。

(ロ) 現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習の重視

「私たちが生きる現代社会と文化」が新設され、現代日本の社会の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられること、これらが政治や経済、

国際関係などにおいてどのように影響を与えているのかということについて学習させる。また、現代社会における文化の意義や影響について理解させ、我が国の伝統や文化に関心をもたせるようにするとともに、国際社会における文化や宗教の多様性についても指導する。

(㉔) 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習

政治や経済などについての見方や考え方の基盤となる概念的枠組みを形成するため、対立と合意、効率と公正などの現代社会をとらえる見方や考え方を取りあげる。

(㉕) 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を生かした内容構成

対立と合意、効率と公正などを見方や考え方を理解させ、それをを用いて政治・経済、国際関係に関する諸事象の理解がより一層深められるよう学習を工夫する。

(㉖) 社会の変化に対応した法や金融などに関する学習の重視

きまりの意義や契約の重要性、個人の責任について気付かせるとともに、法によって基本的人権が保障されるという考え方などの学習や、金融の制度や仕組みの意義、働きなどの学習の充実を図る。また、裁判員制度についての学習も進める。

(㉗) 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの重視

持続可能な社会を形成するという観点から課題を探究させ、自分の考えをまとめさせることをめざし、社会科のまとめとして「よりよい社会を目指して」が設けられた。この学習において、「三分野の学習成果を生かし、これからのよりよい社会の形成に主体的に参画する態度を養う」よう努める。また、分野全体を通して、取得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むために、社会的事象について考えたことを説明させたり、自分の意見をまとめたりする言語活動を充実する。

(4) 社会科における道徳教育の指導について

社会科の目標と道徳教育は、「伝統と文化の尊重、我が国と郷土に対する理解・愛情」、また、「集団や社会とのかかわり」に関する内容などにおいて密接に関わりをもつ。したがって、社会科で扱った内容や教材の中で適切なものを道徳の時間に活用し、また、道徳の時間における指導の成果を社会科の学習に生かすよう工夫することが大切である。

(5) 小学校からの接続を円滑に図るために

小学校からの接続を円滑に図るために、小学校社会科の学習を踏まえ、地理的分野、歴史的分野、公民的分野という三分野の構成を維持しながら、指導計画を作成し、社会的な見方や考え方を養うことを重視した学習を進める。

特に、社会科のまとめとして設けられた「よりよい社会を目指して」においては、単に中学校3年間のまとめとしてだけではなく、小学校・中学校合計9年間の生活科・社会科学習のまとめとして考え、生活科や小学校社会科・中学校社会科それぞれの目標が系統的、段階的に設けられていることを踏まえ、9年間の系統的な学習を進めるよう留意する。

3 指導上の留意事項

- (1) 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導する。また、適切な課題を設けて行う学習、作業的・体験的な学習などを取り入れ、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を培うように努める。
- (2) 単に、生徒の興味・関心を高めることにとどまらず、自ら課題を見だし、自ら学び自ら考え、課題を解決する力を育成することをめざし、生徒の特性等を考慮して学習の内容や方法を検討し、生徒の主体的な学習を促すような構成、展開を工夫する。
- (3) 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに、作業的・体験的な学習の充実を図る。その際、身近な地域の社会的・文化的資源の積極的な活用を図り、大阪の歴史や文化を教材に主体的に調べるなど「大阪らしさ」を生かした教育を工夫すること、また、自らの直接的な活動を通して、社会的な事象をとらえ認識を深めていくことができるよう、地図や年表、新聞、読み物、統計などの資料等の活用、観察や調査の報告やまとめの作業などの学習活動を取り入れる。資料の収集や処理、発表には、ICT機器や情報通信ネットワークなどを積極的に活用する。
- (4) 政治及び宗教に関する教育は、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮する。

4 評価

(1) 評価の観点及びその趣旨

- ア 社会的事象への関心・意欲・態度……教科の目標を踏まえ、社会的事象に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、よりよい社会を考え自覚をもって責任を果たそうとする。
- イ 社会的な思考・判断・表現……社会的事象から課題を見だし、社会的事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。
- ウ 資料活用の技能……社会的事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。

エ 社会的事象についての知識・理解……社会的事象の意義や特色、相互の関連を理解し、その知識を身に付けている。

(2) 留意すべき事項

ア 社会的事象に関する生徒の着眼、思考、判断等の過程を適切に評価する。

イ 知識面の評価に限らず、見学、調査、報告、発表、討論や作品等の作業的、体験的な学習や言語活動においても評価する。